

平成27年7月31日

公契約制度への給食調理業務の追加について

本市発注の公共事業の品質の確保と、事業に従事する労働者の労働環境の整備のため、平成23年4月から工事（特定工事請負契約）及び業務委託（特定業務委託契約）の一部において公契約制度を実施しているところですが、このたび、特定業務委託契約に、給食調理業務を追加いたしましたのでお知らせします。

1 特定業務委託の範囲

予定価格1,000万円（税込）以上の委託契約で、次の業務

【これまでの5業務】

警備業務（機械警備を除く）、建物清掃、屋外清掃、施設維持管理、データ入力

【追加業務】

給食調理業務

2 実施時期

平成28年4月1日

※平成28年4月1日以降に契約を締結する案件から実施します。

【問合せ先】

川崎市財政局資産管理部契約課

電話044-200-2096

内線24701